

1. 件名：火山活動のモニタリング評価結果（2020年度報告）に関する火山部会委員からのコメントについて

2. 日時：令和3年11月4日（木）11時00分～11時32分

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

内藤安全規制調整官、佐藤（秀）主任安全審査官、西来主任技術研究調査官

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部土木建築本部部長

他4名

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）が令和3年6月16日に提出した「川内原子力発電所及び玄海原子力発電所 火山活動のモニタリング評価結果（2020年度報告）」に対して、火山部会第10回会合（令和3年10月1日開催）で委員から指摘された事項等について、その内容を伝え、2021年度報告をとりまとめる上で検討及び反映するように求めた。

①GNSS連続観測による基線長変化、地震活動の変化などについて、定量的な評価の検討をしているが、他にも様々な手法があるので、例えば、昨年度に委員から意見があったETASモデルなども含めて検討してはどうか。

②干渉SARの解析結果と水準測量の結果についての比較検討はしているのか。

③地殻熱流量については、最新の文献を引用すること。また、国立研究開発法人防災科学技術研究所のデータをコンパイルして、データ拡充をしてはどうか。

④2021年4月に国土地理院から新しい解析手法による座標値の提供が開始されたので、次年度以降は新しい座標値を用いて評価すること。併せて鉛直方向のGNSS解析結果については楕円体高をそのままプロットするのではなく、固定点に対する基線として評価することが適切であることから、表示方法を改善してはどうか。

⑤干渉SAR及びGNSSの解析プロセスが分かりにくいので、資料に記載すること。

（2）原子力規制庁からの上記指摘事項について、九州電力から、指摘事項等について承知した旨の回答があり、今後検討及び対応する旨の回答があった。

6. その他  
特になし